

Aisan

第119回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月15日（火曜日）
午前10時

場所

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1
当社本館

(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください)

決議
事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 取締役報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役(社外取締役を除く)
に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件

(書面およびインターネット等による議決権行使期限
2021年6月14日（月曜日）午後5時まで)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

また、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布および工場見学会の開催を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



愛三工業株式会社

(証券コード 7283)

株主の皆様へ

平素より格別のご支援をいただき、誠にありがとうございます。

第119回定時株主総会を2021年6月15日（火曜日）に開催いたしますので、招集のご通知をお届けいたします。

当社グループが属する自動車部品業界を取り巻く経営環境は、脱炭素・カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みによる気候変動問題への対応や、クルマのCO2排気ガス低減に伴う電動化の進展、安全と健康を第一にしたWithコロナ環境下における新たな働き方への対応など、多種多様な環境・社会アジェンダを背景に、対処すべき中長期的な重要課題の解決が求められています。

このような経営環境のなか、当社グループの新ビジョンとなる「VISION2030 この手で笑顔の未来を」を策定いたしました。本業を通じて経済価値を創造しながら、環境・社会価値をも創造するだけでなく、持続可能（サステナブル）なモビリティ社会の実現に貢献していくことを目指して、会社を発展させてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長

野村 得之



目次

■ 招集ご通知	2	損益計算書	47
■ 株主総会参考書類	10	株主資本等変動計算書	48
■ 事業報告	22	■ 監査報告書	
■ 連結計算書類		連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	49
連結貸借対照表	43	計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	51
連結損益計算書	44	監査役会の監査報告書 謄本	53
連結株主資本等変動計算書	45	■ 株式に関するご案内	55
■ 計算書類			
貸借対照表	46		

株主各位

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

愛三工業株式会社

取締役社長 野村 得之

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、昨年に引き続き、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、このような状況を鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月14日（月曜日）午後5時までに議決権行使いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. **日 時** 2021年6月15日（火曜日）午前10時
2. **場 所** 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 当社本館
3. **目的事項**
 1. 第119期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 取締役報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

VISION2030

愛三工業は、持続可能な社会の実現に事業活動を通して貢献していくことを目指し、グループの経営ビジョン「VISION2030」を策定しました。



VISION2030 キーメッセージ

この手で笑顔の未来を

Beaming future is in our hands

愛三グループが目指す姿

**確かな技術と品質で、
豊かな社会へ新たな価値を創造。**

**今をもっと快適に、
未来の子どもたちに安心と笑顔を。**

1 **確かな技術と品質で、 豊かな社会へ 新たな価値を創造。**

私たちは高い技術力と「品質の愛三」を守り抜いてきた強い信念を受け継ぎ、事業活動を通して新たな価値を創造し、誰もが暮らしやすく地球環境にやさしい豊かな社会の実現に貢献することを目指します。

2 **今をもっと快適に、**

私たちは、環境技術やシステム開発技術により、環境負荷低減と運転の楽しさ・乗り心地を両立させた安心・安全なモビリティの提供に貢献します。人にも地球にも快適な存在へとモビリティの価値を高め、パートナーとともに持続的成長を目指します。

3 **未来の子どもたちに 安心と笑顔を。**

私たちは、モビリティの可能性を広げ、暮らしに豊かさと笑顔をもたらす新たなソリューションを提案し「未来づくり」で社会に貢献します。子どもたちに、いつまでも安心して笑顔で過ごせる未来を届けることを目指します。



モビリティ

クリーンで安全・安心な
モビリティの実現

得意分野である環境技術を活かし、低燃費や軽量化、排ガスのクリーン化、電動化などモビリティのさらなる進化に貢献します。良いものをできるだけ安く社会に提供する「良品廉価」のものづくりで、世界ナンバー1を目指します。



未来社会

暮らしやすい豊かな社会へ
プラス1の価値創出

モビリティの枠にとられず、街づくりや水素技術の活用など、暮らしやすい豊かな社会づくりを目指し、新たにチャレンジします。これまで培ったものづくりの力や新工法を活用し、未来社会の実現に貢献します。



デジタル革新 (DX)



アジャイル、ロボティック改革

ITツールの活用により、ビジネスモデルや組織の変革を目指します。小回りの利く開発体制、デジタル技術を用いた品質・生産性の向上、仕事の進め方の変革、スマートファクトリーへの変革を進めます。

人財



ダイバーシティ&インクルージョン

VISIONの実現に必要な「今までにない新しい価値」を生み出すため、人種・性別・障がいの有無・年齢に関係なく、一人ひとりが互いを認め合い、力を発揮できる組織づくりを進めます。

風土



チャレンジ精神と誇りを胸に
さらなる成長へ

今までにない新たな価値創造に向けて、一人ひとりが自分の仕事に誇りと責任を持ち、チームで助け合って、チャレンジを後押しする会社風土を築きます。

これからも社会に必要とされる企業であり続けるために、VISIONの実現、持続可能な社会の実現に向けて、チャレンジを続けてまいります。

トピックス

愛三工業 1年間の取り組み

事業活動を通じ、社会に貢献するために

既存技術の活用と新たな技術探索 2つの切り口で水素社会に貢献

当社製の水素供給ユニットおよびエアバルブが、昨年12月に発売された新型「MIRAI」に採用され、エア系製品に搭載領域を拡大することができました。引き続き既存技術を磨き、水素社会普及に貢献してまいります。

また、水素社会の構築に向け、今年3月には「水素バリューチェーン協議会」に参画しました。社外との連携・交流を通じ、新たな技術の確立を進めてまいります。



(上) 水素供給ユニット
(下) エアバルブ

「セミソリッド工法」で燃料電池車の課題を解決

水素は空気より漏れやすい性質のため、アルミダイカストにおける供給ユニットには高い気密性が求められます。この課題を解決するべく、業界初の「ADC12材を用いたセミソリッド工法」を採用。半凝固体（シャーベット状）のアルミを金型に流し込み射出鋳造することで、課題を解決しました。引き続きものづくりの力を磨き、次世代車に貢献してまいります。



鋳造前の半凝固体のアルミ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsの重点取り組みの特定や従業員への啓蒙などの活動に取り組んでいます

新規事業・技術創出に向け オープンイノベーションに参画

愛知県が「愛知発スタートアップ」の醸成を目指し「Aichi Open innovation Accelerator」を立ち上げました。当社は、水素・ドローン・DX・エネルギーなどの分野において、既存技術応用の可能性を探る目的で、このプログラムに参画しました。

スタートアップ企業との仲間づくりや仕事の進め方、技術活用の方向性など、共創を通じ得られた経験を今後活かしてまいります。



スタートアップ企業に向けて参画の狙いを説明

多様な考えを認め合い、活かし合う ダイバーシティ宣言を策定

VISION2030の達成には、未来社会に対する新たな価値創出が不可欠です。その基盤となるのは、多様な能力・考え方を持つ人財と、それらを認め合い、活かし合う風土だという考えのもと、「ダイバーシティ宣言」を策定・公表しました。今後、参加型ワークショップなど継続的な活動を通し、風土の醸成を進めてまいります。



愛三工業

ダイバーシティ宣言

Declaration on Diversity and Inclusion

ダイバーシティ推進は、愛三工業の持続的成長に欠かせない経営戦略です。

従業員全員が主役と位置づけ、誰もが安心して自分らしく活躍できる企業風土の醸成を行います。今後、多様化する社会課題の解決に積極的に取り組むことで、新しい価値を創出し、より安全で豊かな社会づくりに貢献します。







TOP MESSAGE

私たちは、「多様な人材を活かして豊かな社会へ新たな価値を創出し、社会と共に発展し、未来の世代のために社会に貢献する」の実現に向け、2030年ビジョンを策定し、達成を目指します。私は、性別・年齢・国籍等に関わらず、多様な人材が個性や能力を、最大限発揮できる風土を創出し、多様な人材の活躍を促すことを目指します。

代表取締役社長 野村博士



一人ひとりの意識改革に向けた活動を推進

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

■ 当日株主総会にご出席いただける場合

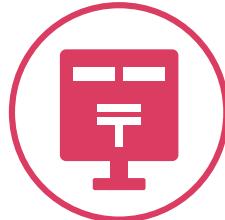


当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2021年6月15日（火曜日） 午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2021年6月14日（月曜日） 午後5時必着



2 インターネット等による議決権行使

後記（8頁～9頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2021年6月14日（月曜日） 午後5時まで

1. 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨およびその理由を、書面により当社にご通知ください。
2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aisan-ind.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
3. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aisan-ind.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2021年6月14日（月）
午後5時まで



■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

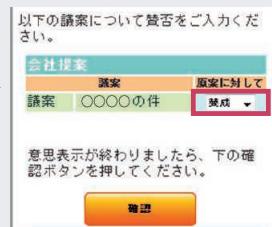
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

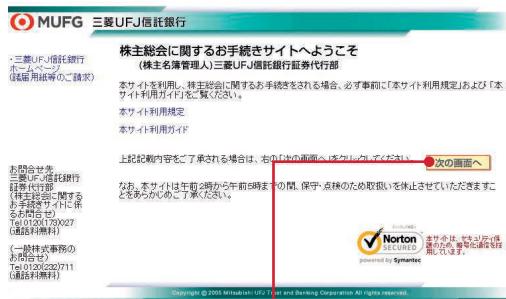
2回目以降のログインの際は…
次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

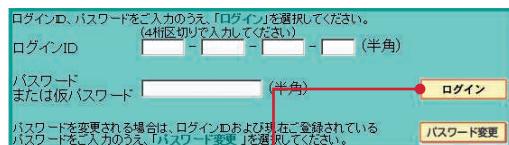
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



「次画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙副票(右側)に 記載された「ログインID」および「仮パ スワード」を入力



「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワ ード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的な配当の継続と、連結業績および連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当に関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金11円
配当総額692,908,370円
なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期に比べて2円減の1株につき18円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月16日

第2号議案 取締役6名選任の件

現任取締役（6名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位
1	再任 <small>のむらとく</small> 野村 得之 <small>ひさ</small>	当社取締役社長、社長執行役員
2	再任 <small>なかねとおる</small> 中根 徹	当社取締役副社長、副社長執行役員
3	再任 <small>もりもとあきら</small> 森本 章	当社取締役、執行役員
4	再任 <small>かとうしげかず</small> 加藤 茂和	当社取締役、執行役員
5	再任 <small>おおいゆういち</small> 大井 祐一	当社取締役 社外 独立
6	再任 <small>つげさとえ</small> 柘植 里恵	当社取締役 社外 独立

候補者
番号

1

の むら とく ひさ
野村 得之 (1960年12月16日生)

所有する当社の株式数

17,100株



再任

〔略歴・地位〕

1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2008年1月 同社車両電子設計部長
2012年1月 同社電子技術統括部長
2013年4月 同社常務理事・電子技術領域長
2016年4月 同社常務理事・先進技術開発カンパニー
2017年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員
2018年6月 当社取締役社長、社長執行役員（現任）

〔担当〕 Chief Executive Officer

取締役会への出席状況

13回/13回（100%）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

2

なか ね とおる
中根 徹 (1959年8月24日生)

所有する当社の株式数

14,900株



再任

〔略歴・地位〕

1980年4月 当社入社
2008年6月 当社第1営業部長
2010年6月 当社取締役
2012年6月 当社執行役員
2013年6月 当社取締役、執行役員
2014年6月 当社取締役、常務執行役員
2017年6月 当社取締役、専務執行役員
2020年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員（現任）

〔担当〕 社長補佐、Chief Operating Officer

取締役会への出席状況

13回/13回（100%）

株主総会参考書類

候補者
番号

3

もり もと
森 本

あきら
章 (1965年9月26日生)

所有する当社の株式数
10,300株



再任

〔略歴・地位〕

1988年4月 当社入社
2012年1月 当社安城工場 品質管理部長
2015年4月 当社本社工場 副工場長
2016年6月 当社執行役員
2019年1月 当社常務執行役員
2020年6月 当社取締役、執行役員（現任）

〔担 当〕 環境・調達・生産統括

取締役会への出席状況

11回/11回（100%）

候補者
番号

4

か とう
加 藤

しげ かず
茂 和 (1964年4月14日生)

所有する当社の株式数
5,000株



再任

〔略歴・地位〕

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2013年1月 同社経理部 企画室長
2015年1月 トヨタ自動車（中国）投資有限公司 執行副総経理
2019年4月 当社執行役員
2020年6月 当社取締役、執行役員（現任）

〔担 当〕 事務統括、原価企画部担当、デジタル業務改革推進室担当

取締役会への出席状況

11回/11回（100%）

候補者
番号

5

おい ゆう いち
大井 祐一 (1954年8月17日生)

所有する当社の株式数
0株



再任

社外 独立

〔略歴・地位〕

1978年4月 豊田通商株式会社入社
2001年3月 同社物流部 グループリーダー (部長級)
2006年4月 同社執行役員
2011年6月 同社常務執行役員
2013年6月 同社常務取締役
2015年4月 同社専務取締役
2017年4月 同社取締役、専務執行役員
2017年6月 同社代表取締役、副社長執行役員
2019年6月 同社シニアエグゼクティブアドバイザー (現任)
2020年6月 当社取締役 (現任)

取締役会への出席状況

11回/11回 (100%)

重要な兼職の状況

豊田通商株式会社
シニアエグゼクティブアドバイザー
キムラユニティー株式会社
社外取締役
共和レザール株式会社 社外監査役

候補者
番号

6

つげ さと え
柘植 里恵 (1968年3月9日生)

所有する当社の株式数
0株



再任

社外 独立

〔略歴・地位〕

1990年4月 監査法人トーマツ
(現・有限責任監査法人トーマツ) 入所
1995年4月 公認会計士登録
1999年1月 柘植公認会計士事務所 所長 (現任)
2007年6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役 (現任)
2015年6月 当社取締役 (現任)

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

重要な兼職の状況

柘植公認会計士事務所 所長
株式会社ラ・ヴィーダプランニング
代表取締役
ホシガキ株式会社 社外取締役

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 大井祐一氏および柘植里恵氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は、大井祐一氏および柘植里恵氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
- 大井祐一氏は、豊富な海外経験と総合商社で培った幅広い知識を、柘植里恵氏は、公認会計士として財務・会計の専門的知識を有しており、経営全般にわたり公正かつ客観的な提言・意見をいただくことができます。
- (3) 社外取締役候補者に期待する役割
- 大井祐一氏には、主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、グローバル企業戦略に関する助言を果たしていただくことを期待しております。
- 柘植里恵氏には、主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、ダイバーシティ推進に関する助言を果たしていただくことを期待しております。
- (4) 当社の社外取締役に就任してからの年数（今回の株主総会終結のときまで）
- | | |
|-------|----|
| 大井祐一氏 | 1年 |
| 柘植里恵氏 | 6年 |
- (5) 責任限定契約の概要
- 当社は、大井祐一氏および柘植里恵氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(ご参考)

当社の取締役候補者が有する能力・経験は以下のとおりです。

氏名	営業	技術開発	製造・調達	海外経験	ESG	IT	財務・会計	人事・労務
野村得之		○		○	○			
中根徹	○				○	○		
森本章			○		○			
加藤茂和				○	○	○	○	○
大井祐一	○		○	○	○			
柘植里恵					○		○	

第3号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役 多賀尊孝氏は、今回の株主総会終結のときをもって辞任されることとなりました。つきましては、後任として、監査役1名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふる た ゆう じ
古 田 祐 二 (1962年7月3日生)

所有する当社の株式数

1,000株



〔略歴・地位〕

1981年4月 当社入社
2014年3月 当社総務人事部長
2017年6月 当社経営企画部長
2019年1月 当社総務人事部長
2021年1月 当社総務人事部 主査（現任）

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

新任

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時の

取締役6名（うち社外取締役2名）に対し

取締役賞与金42,060,000円（うち社外取締役分1,600,000円）

を支給いたしたいと存じます。なお、取締役に対する賞与支給は、当社で定める取締役報酬等の決定方針に基づき算定し、社外取締役が出席する役員人事報酬委員会において審議のうえ、取締役会において決定されており、相当であると考えております。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2002年6月開催の定時株主総会において、月額1,800万円以内とご承認をいただいております。今般、当社の企業価値の持続的な向上に向けた取り組みをさらに促進するため、取締役の報酬制度を見直すこととし、取締役の報酬の定めを月額から年額に変更するとともに、その報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分として年額3,000万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

今後、当該報酬枠の範囲内で、取締役に対する固定報酬である月額報酬および業績連動報酬である現金賞与を支給することといたします。

なお、月額報酬および現金賞与については、当社で定める取締役報酬等の決定方針に基づき算定し、社外取締役が出席する役員人事報酬委員会において審議のうえ、取締役会において決定されており、相当であると考えております。

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、第5号議案「取締役報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、年額3億円以内（うち社外取締役分 年額3,000万円以内）となります。

今般、当社は、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給いたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額2,500万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決された場合も、取締役の員数に変更はございません。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年3万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行または処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業

況、当社の取締役の報酬等の決定方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

（１）譲渡制限期間

対象取締役は、当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の払込期日から当社の取締役会が予め定める地位を退任する直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（２）退任時の取扱い

対象取締役が、当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（３）譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が役務提供期間中、継続して、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、または、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

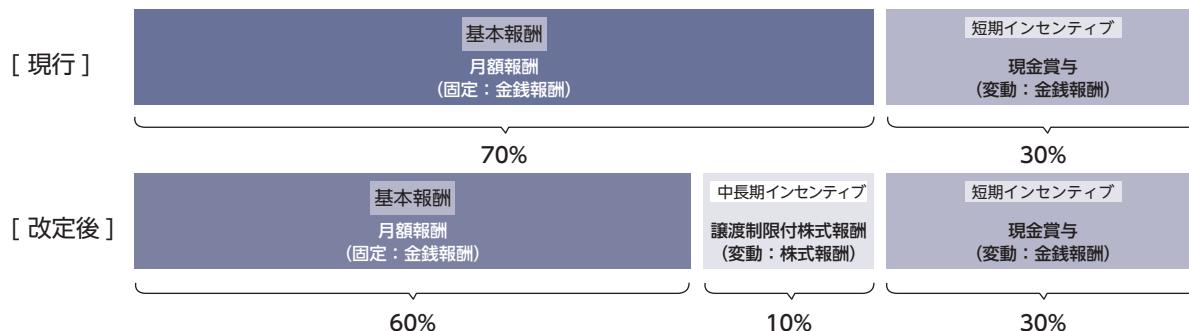
上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】

第6号議案をご承認いただいた場合の取締役報酬制度



株主総会参考書類

当社の新たな報酬制度においては、取締役の報酬は、「月額報酬（固定報酬）」、「現金賞与（短期インセンティブ）」および「譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）」により構成することとし、月額報酬：現金賞与：譲渡制限付株式報酬の割合が、概ね60%：30%：10%程度となるように設定します。

なお、社外取締役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、株式報酬の支給はありません。

取締役の月額報酬、現金賞与および譲渡制限付株式報酬につきましては、役員人事報酬委員会の答申を経て取締役会において決定いたします。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の日本および世界経済は、中国など一部の地域を除いて、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大や長期化の影響により、様々な社会活動の制限や経済活動の減速に対する懸念、先行きの不透明感が顕在化しました。

自動車業界におきましては、「100年に一度の大変革期」のなか、2020年度の上半期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、世界の自動車生産台数は前年度と比較して大幅に減少しました。下半期は一部の地域を除いて、持ち直しの動きも見られましたが、部品供給問題など、サプライチェーン全体では不安定な状況もあり、当社グループの業績・パフォーマンスへも影響を及ぼしました。

このような情勢のなかで、当社グループは中期経営計画の足元固めの最終年度として、安定的な収益基盤を確立するため、基幹製品の収益基盤強化、次期型ダントツ基幹製品開発、新規事業の推進、愛三グループ企業価値の向上、新型コロナウイルス感染症に伴う事業への影響の最小化について一体感・スピード感を持って取り組んでまいりました。

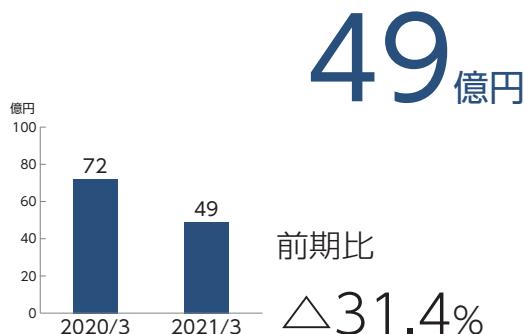
【**基幹製品の収益基盤強化**】としましては、クルマの電動化が進むなか、燃料ポンプモジュール、スロットルボデー、EGRバルブおよびキャニスタといった基幹製品は、コモディティ化しており、低コスト、適正品質および商品力のバランスが求められています。当年度は、主要顧客であるトヨタ自動車との協働によるMMK活動（もっと ものづくり 強化）を展開し、本業である生産活動で利益を生み出せる体力を強化してまいりました。

【**次期型ダントツ基幹製品開発**】としましては、クルマの電動化において、ハイブリッド車など内燃エンジン搭載車におけるエンジンのさらなる効率化やコストダウンが求められています。顧客ニーズや環境対応を的確に捉えて技術を磨き、企画、設計、試作、原価検討を経て、市場投入の段階に移行しました。

売上高



営業利益



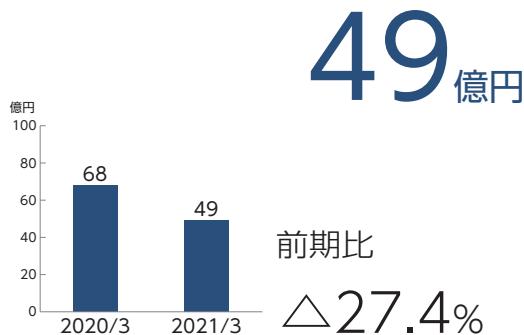
【新規事業の推進】としましては、進化するエンジンや次世代動力源など、あらゆる動力源の制御で世界に貢献するため、パワートレインシステム開発を強化してまいりました。具体的には、純ガソリン車からハイブリッド車への適合拡大を通じて得た、ハイブリッドシステム制御技術と知見、未来づくり推進部で研究開発を進めてきた、小型モビリティ用電動化システム製品（電池、モーター、発電エンジン、PCU（パワーコントロールユニット））の先行技術開発を統合し、従来の単品製品開発から電動化パワートレインシステムとしての開発提案にシフトする体制を整えてまいりました。また、従来より研究開発、量産開発を進めておりました、水素燃料噴射システム（インジェクタ、リリーフバルブ、デリバリパイプ）に加えて、エア系バイパスバルブおよび入口封止弁／出口調圧弁が、燃料電池自動車（FCV）の新型「MIRAI」に採用されました。今回採用された水素燃料噴射システムは、新工法による世界初の量産化により、一般アルミ材で高耐圧高気密性を実現し、低コスト・軽量化に貢献しています。

【愛三グループ企業価値の向上】としましては、強固な収益基盤の確立に向けた中期経営計画の足元固めの最終年度として、固定費の変動費化、高水準で推移してきた設備投資の収束、働き方改革を踏まえた労務費・経費の抜本的な見直しと低減などにより、コスト体質の構造改革を強化してまいりました。

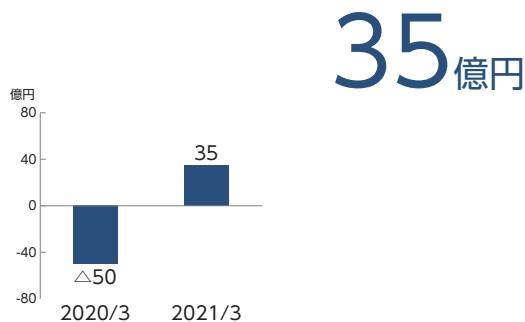
【新型コロナウイルス感染症に伴う事業への影響の最小化】としましては、職場における三密対策の徹底、新たな働き方を踏まえたテレワークの拡大など関係者の皆様、従業員の安全・健康を最優先に考えた対策を実施したことにより、操業停止など大きな影響なく事業運営をしてまいりました。対処可能な事項については、引き続き、最小化できるよう取り組んでまいります。

当連結会計年度の業績としましては、売上高は1,814億2千7百万円と前期に比べて11.7%の減収となりました。利益につきましては、営業利益は49億5千6百万円と前期に比べて31.4%の減益、経常利益は49億8千6百万円と27.4%の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、35億2千5百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失50億7千3百万円）となりました。

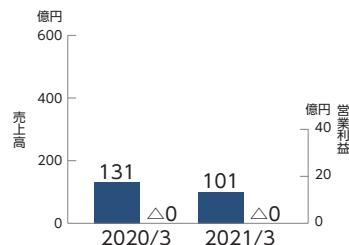
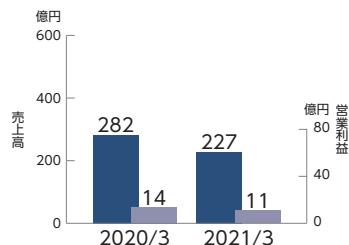
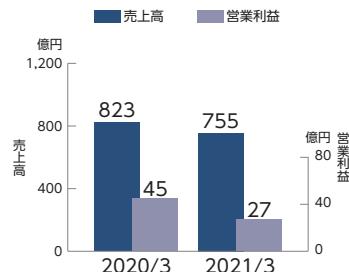
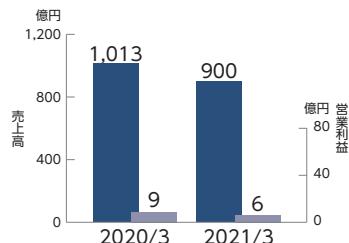
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



地域別の業績は、次のとおりであります。



【日本】 売上高は、販売量の減少により900億4千万円（前期比11.1%減）となり、営業利益は6億2千2百万円（前期比35.0%減）となりました。

【アジア】 売上高は、販売量の減少により755億4千9百万円（前期比8.3%減）となり、営業利益は27億7千1百万円（前期比39.3%減）となりました。

【米州】 売上高は、販売量の減少により227億7千9百万円（前期比19.5%減）となり、営業利益は11億6千5百万円（前期比20.0%減）となりました。

【欧州】 売上高は、販売量の減少により101億1千5百万円（前期比23.3%減）となり、営業損失は2千2百万円（前期は営業損失8千8百万円）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、主力製品の商品力強化、新規事業への対応などに97億1千1百万円の投資を行いました。なお、これらの所要資金につきましては、主として自己資金より充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題として、

- ・既存基幹製品の体質と収益基盤をさらに強化
- ・脱炭素・カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みによる気候変動問題への対応、ならびに、クルマのCO2排気ガス低減に伴う電動化の進展への対処
- ・Withコロナ環境下における新たな働き方や生活様式を含め、多種多様な環境・社会アジェンダを背景にした、対処すべき中長期的な重要課題の解決に取り組んでまいります。

① 既存基幹製品の体質と収益基盤のさらなる強化

クルマにおけるパワートレインの電動化は、ますます加速しており、将来の成長分野や新製品開発の環境は、厳しさを増しております。

当社グループが提供している燃料ポンプモジュール、スロットルボデー、EGRバルブおよびキャニスタといった既存基幹製品はコモディティ化しており、世界No.1の競争力確保のためには、低コスト、適正品質および商品力のバランスが不可欠となります。

また、既存基幹製品の稼ぐ力を強化し、安定的な収益基盤とすることも同様に、重要課題となります。2020年度に開始しましたMMK活動（もっと ものづくり 強化）の進化を通じて、体質や収益基盤を強化し、中期経営計画の営業利益率の目標値である5.5%を達成するだけでなく、今後必要となる投資余力の確保に備えてまいります。

②次期型ダントツ基幹製品やパワートレインシステム制御技術を通じた、カーボンニュートラル社会の実現とCO2排気ガス低減への対処

脱炭素・カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みによる気候変動問題への対処や、クルマのCO2排気ガス低減への取り組みとして、電動化への期待値の高まりが加速しております。パワートレインはHV、PHV、FCV、EVなど多様化しており、適材適所での使われ方、顧客ニーズに応じた適時対応などが求められています。次期型ダントツ基幹製品開発では、これらの状況や期待値を踏まえ、エンジンのさらなる熱効率向上、排気ガスによるCO2の削減およびコストダウンに引続き貢献するとともに、より軽量・コンパクトで高効率など、顧客ニーズを的確に捉えて製品開発を進めてまいりました。なお、次期型ダントツ基幹製品開発は、企画、設計開発、試作、原価検討を終え、市場投入の段階に入っており、顧客のモデルチェンジに合わせて、適時市場投入できるようグローバルで拡販も進めております。

また、製品のみならず、原材料から部品をつくり、クルマに搭載されて廃棄されるまでのライフサイクルでのサプライチェーン全体でのCO2削減や全体コストの低減など、解決を要する中長期的課題にもチャレンジしてまいります。今後、ますます加速する電動化と、あらゆる動力源の制御で世界に貢献するため、パワートレインシステム開発を強化してまいりました。純ガソリン車からハイブリッド車への適合拡大を通じて得た、ハイブリッドシステム制御技術と、ハイブリッドドローンを題材に研究開発を進めてきた、小型モビリティ用電動化システム製品（電池、モーター、発電エンジン、PCU（パワーコントロールユニット））の先行技術開発を統合し、従来の単品製品開発から、電動化パワートレインシステムとしての開発提案にシフトしてまいります。

③VISION2030を通じた、愛三グループ企業価値の向上

Withコロナ環境下における新たな働き方や生活様式を含め、多種多様な環境・社会アジェンダを背景にした、対処すべき中長期的な重要課題の解決が求められています。2021年1月、当社グループが本業を通じて経済価値を創造しながら、環境・社会価値をも創造するだけでなく、持続可能（サステナブル）なモビリティ社会の実現に貢献していくことを目指して、「VISION2030 この手で笑顔の未来を」を策定しました。大きな経営環境の変化に迅速かつ強靱に対応し、当社グループ全体の事業体質改革や電動化への取り組みを一層加速するとともに、ESG対応、SDGsへの貢献の具体化、ダイバーシティの推進、DX推進による新たな働き方および次世代スマートファクトリーなどの取り組みを本格化します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第116期 (2018年3月期)	第117期 (2019年3月期)	第118期 (2020年3月期)	第119期 (当期) (2021年3月期)
売上高 (百万円)	212,524	213,494	205,489	181,427
営業利益 (百万円)	9,421	8,227	7,226	4,956
経常利益 (百万円)	9,770	8,181	6,866	4,986
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,526	6,124	△5,073	3,525
1株当たり当期純利益 (円)	72.11	97.26	△80.55	55.97
純資産 (百万円)	90,961	91,130	82,769	87,773
総資産 (百万円)	196,650	192,500	186,362	189,918

(5) 重要な子会社の状況

会社名 (所在地)	資本金 または出資金	出資比率 (%)	主要な事業内容
テイケイ気化器株式会社 (愛知県豊田市)	百万円 72	86.3	自動車および発動機用部分品の製造・販売
愛協産業株式会社 (愛知県大府市)	百万円 30	100.0	自動車運送取扱業、土木建設業、日用雑貨品・事務用品の販売等
日本 アイサン コンピュータ サービス株式会社 (愛知県大府市)	百万円 10	100.0	コンピュータシステムおよびプログラムの開発・販売
日本 日本超硬株式会社 (愛知県刈谷市)	百万円 10	100.0	機械部品・自動車部品および超硬切削工具の製造・販売
株式会社中京治具 (愛知県名古屋)	百万円 10	100.0 (間接60.0)	治工具の製造・販売
愛三熊本株式会社 (熊本県玉名市)	百万円 400	100.0	自動車部品の製造・販売
玄潭産業株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 17,467	95.1	自動車部品の製造・販売
玄潭テック株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
愛三(天津) 汽車部件有限公司 (中国 天津市)	百万人民元 206	95.8	自動車部品の製造・販売
愛三(佛山) 汽車部件有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 173	95.0	自動車部品の製造・販売
愛三貿易(広州) 有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 6	100.0	自動車部品の販売
ア 沈陽玄潭汽車部件有限公司 (中国 遼寧省)	百万人民元 51	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
ジ 泰凱通用化油器(宁波) 有限公司 (中国 浙江省)	百万人民元 9	60.0 (間接60.0)	自動車部品の製造・販売
ア 玄潭(張家港) 汽車部件有限公司 (中国 江蘇省)	百万人民元 23	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
株式会社アイサン ナスモコ インダストリ (インドネシア 西ジャワ州)	百万ルピア 30,940	85.0	自動車部品の製造・販売
アイサン コーポレーション アジア パシフィック株式会社 (タイ バンコク都)	百万バーツ 16	100.0	自動車部品の販売
アイサン オートパーツ インディア株式会社 (インド チェンナイ市)	百万ルピー 1,262	95.0	自動車部品の製造・販売

	会社名 (所在地)	資本金 または出資金	出資比率 (%)	主要な事業内容
ア	アイサン フィエム オートモーティブズ インディア 株式会社 (インド ニューデリー市)	百万ルピー 1,000	69.0	2輪・3輪車部品の 製造・販売
ジ	アイサン セールス インディア 株式会社 (インド グルガオン市)	百万ルピー 100	100.0 (間接0.1)	自動車部品の販売
ア	IHDインダストリーズ株式会社 (インド カーンチプラム市)	百万ルピー 66	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	フランクリン プレシジョン インダストリー株式会社 (米国 ケンタッキー州)	千米ドル 16,000	100.0	自動車部品の製造・販売
米	アイサン コーポレーション オブ アメリカ (米国 ミシガン州)	千米ドル 100	100.0	自動車部品および輸送用 機械器具の販売
州	ヒョントアン アメリカ株式会社 (米国 サウスカロライナ州)	千米ドル 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の販売
	アイサン オートパーツ メキシコ 株式会社 (メキシコ サンルイスポトシ市)	百万ペソ 1,285	97.7	自動車部品の製造・販売
	アイサン インダストリー フランス株式会社 (フランス ヌベール市)	千ユーロ 7,113	100.0	自動車部品の製造・販売
欧	アイサン インダストリー チェコ有限会社 (チェコ ローニー市)	百万チェココルナ 651	95.0	自動車部品の製造・販売
州	アイサン コーポレーション ヨーロッパ株式会社 (ベルギー ザベンダム市)	千ユーロ 700	100.0	自動車部品の販売
	ヒョントアン スロバキア有限会社 (スロバキア ジリナ市)	千ユーロ 685	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売

(注) 当社の連結子会社は28社であります。

(6) 主要拠点等

① 当社

名 称		所 在 地
工 場	本 社	愛 知 県 大 府 市
	本 社 工 場	愛 知 県 大 府 市
	安 城 工 場	愛 知 県 安 城 市
	豊 田 工 場	愛 知 県 豊 田 市
支 社	東 日 本 支 社	神 奈 川 県 横 浜 市
	西 日 本 支 社	大 阪 府 大 阪 市 大 広 島 市
	浜 松 支 社	静 岡 県 浜 松 市

② 子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比
10,018名	698名減

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を表示しております。

(8) 主要な事業内容

次の自動車部品の製造および販売を主な事業としております。

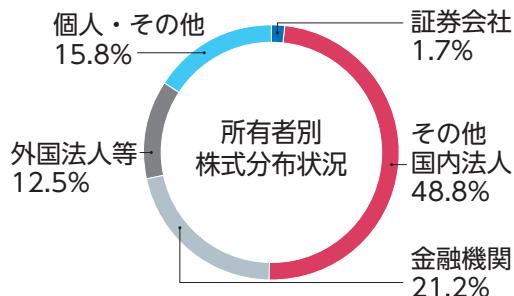
区 分	主 要 製 品 名
燃 料 系 製 品	燃料ポンプモジュール、ガス燃料製品、インジェクタなど
吸 排 気 系 製 品	スロットルボデー、EGRバルブなど
排出ガス制御系製品	キャニスタなど
動 弁 系 製 品	エンジンバルブ
そ の 他	適合事業など

(9) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三菱UFJ銀行	6,178百万円
株式会社愛知銀行	5,540百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,031百万円
農林中央金庫	4,856百万円
株式会社三井住友銀行	3,696百万円
株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローン（8社）	3,000百万円

2 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 190,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 62,991,670株 (自己株式 26,726株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 7,070名



- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	18,107千株	28.7%
株式会社デンソー	5,500千株	8.7%
株式会社豊田自動織機	4,767千株	7.6%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,467千株	5.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,485千株	3.9%
愛三工業従業員持株会	1,597千株	2.5%
株式会社三井住友銀行	1,580千株	2.5%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	869千株	1.4%
RE FUND 107-CLIENT AC	800千株	1.3%
三井住友海上火災保険株式会社	647千株	1.0%

(注) 持株比率は自己株式（26,726株）を控除して計算しております。

3 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

①新株予約権の数と概要

発行決議の日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	行使価額	行使期間
2015年6月12日	1,470個	普通株式 147,000株	無償	1,200円/株	2017年7月1日 ～2021年6月30日
2016年6月14日	1,580個	普通株式 158,000株	無償	801円/株	2018年7月1日 ～2022年6月30日
2017年6月13日	2,380個	普通株式 238,000株	無償	915円/株	2019年7月1日 ～2023年6月30日
2018年6月13日	3,200個	普通株式 320,000株	無償	1,035円/株	2020年7月1日 ～2024年6月30日
2019年6月12日	3,130個	普通株式 313,000株	無償	705円/株	2021年7月1日 ～2025年6月30日

②役員保有数および保有者数

発行決議の日	2015年 6月12日	2016年 6月14日	2017年 6月13日	2018年 6月13日	2019年 6月12日
取締役	130個 2名	170個 2名	380個 3名	400個 3名	500個 4名
監査役	—	—	—	200個 2名	—

(注) 1. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。
2. 監査役が保有している新株予約権は、取締役および執行役員在任中に付与されたものであります。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
野村 得之	代表取締役社長 社長執行役員	Chief Executive Officer
中根 徹	代表取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐、Chief Operating Officer
森本 章	取締役 執行役員	環境・調達・生産統括、 バリューチェーン改革推進委員会 推進委員長
加藤 茂和	取締役 執行役員	事務統括、原価企画部担当、デジタル業務改革推進室長
大井 祐一	取締役	豊田通商株式会社 シニアエグゼクティブアドバイザー、 キムラユニティー株式会社 社外取締役、 共和レザー株式会社 社外監査役
柘植 里恵	取締役	柘植公認会計士事務所 所長、 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役、 ホシザキ株式会社 社外取締役
高城 孝明	常勤監査役	
多賀 尊孝	常勤監査役	
平野 善得	監査役	公認会計士平野善得事務所 所長、 株式会社木曽路 社外監査役、 キムラユニティー株式会社 社外取締役
山形 光正	監査役	トヨタ自動車株式会社 クルマ開発センター パワトレ企画システム開発領域 統括部長、 パワートレーンカンパニー Executive Vice President
松山 洋司	監査役	トヨタ自動車株式会社 調達本部 副本部長

- (注) 1. 取締役 大井祐一および柘植里恵の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役 大井祐一および柘植里恵の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 平野善得、山形光正および松山洋司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役 平野善得氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 森本章、加藤茂和、大井祐一、監査役 松山洋司の4氏は、2020年6月12日開催の第118回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
5. 取締役 石田智也、西村和彦、岩田仁、監査役 岸宏尚の4氏は、2020年6月12日開催の第118回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。
6. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項
- (1) 被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役および執行役員であります。
- (2) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役および監査役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員人事報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(i)基本報酬（月額固定報酬）に関する方針

当社の経営状況等を考慮した適切な水準で、取締役の職位に応じて設定しております。

(ii)業績連動報酬に関する方針

当該事業年度の連結営業利益を基準とし、個人別査定に基づき調整を行います。

(iii)報酬等の割合に関する方針

月額固定報酬の割合は70%、業績連動報酬の割合は30%を基準としております。

(iv)報酬等の付与時期や条件に関する方針

在任期間中、月額固定報酬は毎月1回支給し、業績連動報酬は、年間1回支給いたします。

②取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人数 (名)
		月額固定報酬	業績連動報酬	新株予約権	
取締役 (うち社外取締役)	168 (7)	122 (5)	42 (1)	4 (-)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	51 (4)	51 (4)	-	-	6 (4)
合 計 (うち社外役員)	220 (12)	173 (10)	42 (1)	4 (-)	15 (7)

- (注) 1. 報酬等の額には、第119回定時株主総会の決議事項としております役員賞与支給見込額のほか、新株予約権の当事業年度繰入額を含めております。
2. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結営業利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、当社の経営成績や実力を示す指標として連結営業利益が適切だと判断したためです。
3. 当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「**1**企業集団の現況に関する事項 (4) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 取締役の月額固定報酬の額は、2002年6月27日開催の第100回定時株主総会において月額1,800万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、15名です。
5. 監査役の月額固定報酬の額は、2019年6月12日開催の第117回定時株主総会において月額700万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社は、当社の主要株主であります。

トヨタ自動車株式会社と当社の間には、自動車用部品に関する取引があります。

②社外役員の主な活動状況

(i)取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
社外取締役	大 井 祐 一	全11回中11回	—
	柘 植 里 恵	全13回中13回	—
社外監査役	平 野 善 得	全13回中13回	全11回中11回
	山 形 光 正	全13回中13回	全11回中11回
	松 山 洋 司	全11回中11回	全 9 回中 9 回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

各社外取締役および各社外監査役は、その豊富な経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

(ii)社外取締役が果たすことが期待される役割に関しても行った職務の概要

氏 名	期待される役割にも関わらず行った職務の概要
大 井 祐 一	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、グローバル企業戦略に関する助言
柘 植 里 恵	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、ダイバーシティ推進に関する助言

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①には合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、「収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務」についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役、執行役員および使用人の法令遵守

- ①経営理念、愛三グループ行動指針等により誠実性と倫理価値観を徹底します。
- ②経営審議会、経営会議、CSR委員会、基盤会議など、全社横断的な会議体による意思決定、監視、相互牽制を図ります。
- ③関係法令等の周知徹底による法令遵守の基盤整備および、啓蒙活動・階層別教育による愛三グループ行動指針の徹底を図ります。
- ④倫理法令遵守に関する通報・相談窓口を設けます。
- ⑤財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、その整備・運用状況を評価します。

(2) 情報の保存および管理

重要な会議の意思決定および取締役の決裁に関する情報の保存・管理に関する規則を制定し、遵守します。

(3) 損失の危険の管理

- ①重大な影響を及ぼす安全・品質等のリスクを規程に基づき各担当部署が未然に防止します。
- ②予算制度により資金を適切に管理するとともに、りんぎ制度により所定の審議、決裁基準に基づき決裁と執行を行います。重要な資金の流れについては、取締役会への付議基準に基づき適切に付議します。
- ③不測の事態発生時の対応マニュアルを整備し、訓練とリスク分散措置等を行います。

(4) 取締役および執行役員の職務の効率性

- ①取締役および執行役員が部門と事業・基盤のタテとヨコで業務を分担し、相互牽制と連携を図ります。
- ②方針管理による業務の推進および四半期ごとの点検・改善を行います。

(5) 企業集団における業務の適正性

- ①グループ全体で経営理念、ビジョン、行動指針、中期経営計画、年度方針を共有します。
- ②子会社からの報告・情報収集に関するルールを定め、定期的または随時情報交換を行います。
- ③子会社の権限を明確化し、重要案件を当社と子会社の間で事前協議をします。
- ④本社による子会社のリスク管理に加え、子会社の体制整備を行い、子会社の業務の適正性および効率性の確保を推進します。

(6) 監査役を補助する使用人

- ①監査役の求めにより業務補佐のための使用人を置きます。
- ②業務補佐のための使用人の人事・処遇は、監査役の同意を得たうえで実施します。

(7) 監査役への報告

- ①会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- ②定期的または随時監査役に対し業務報告をします。
- ③監査役に報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないことを社内ルールで定めます。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理

- ① 監査役からの申請に基づき適正な監査費用等を予算化します。
- ② 監査役の職務の執行について生ずる費用を負担します。

(9) 監査役の監査の実効性確保

- ① 監査役と取締役社長との定期的な会合を持ちます。
- ② 監査役は、重要な会議体への出席、重要な書類の閲覧および子会社の調査を行います。
- ③ 監査役が弁護士、公認会計士等との連携を図れる環境を整備します。
- ④ 監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集が行えるよう協力します。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 企業倫理・法令遵守に関する取組み

愛三グループ行動指針や法令遵守規則等の社内規程を整備するとともに、コンプライアンスガイドラインにより当社および子会社で働く全ての人に対してコンプライアンス意識の浸透を図っています。

また、倫理月間、階層別教育、eラーニングなどを通じて継続した教育・啓蒙活動を行っています。

(2) リスク管理に関する取組み

当社の事業に重大な影響を及ぼすリスクに対し、それぞれ部門と事業・基盤で未然防止・軽減措置などの対策を行っています。

また、緊急事態発生時に備えた事業継続計画（BCP）の充実を継続的に進めています。

(3) 子会社経営管理に関する取組み

関係会社管理規定に基づき、子会社の権限を明確にするとともに、当社と子会社間のコミュニケーション向上に努めています。

また、当社管理部門が各子会社の経営管理体制や運営状況を確認しています。

(4) 監査役監査に関する取組み

監査役は、取締役会の他に経営審議会、経営会議、各基盤会議などの重要会議に出席するとともに、取締役社長をはじめ各取締役・執行役員や子会社経営陣と定期的に会合を持っています。

また、コーポレートガバナンスや内部監査の担当部署、会計監査人とも定期的に意見交換を行っています。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続と、連結業績および連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業体質の一層の強化ならびに今後の事業展開に役立てていきたいと考えております。

(注) 本事業報告の記載金額および【2】当社の株式に関する事項(4)大株主(上位10名)の持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	103,078	流動負債	53,714
現金及び預金	44,845	支払手形及び買掛金	21,508
受取手形及び売掛金	25,882	電子記録債務	2,222
電子記録債権	3,943	短期借入金	7,448
有価証券	1,484	1年内返済予定の長期借入金	6,370
商品及び製品	6,713	未払費用	8,052
仕掛品	3,347	未払法人税等	734
原材料及び貯蔵品	11,679	製品保証引当金	1,940
その他	5,209	役員賞与引当金	79
貸倒引当金	△28	事業構造改善引当金	294
		その他	5,062
固定資産	86,839	固定負債	48,430
有形固定資産	64,022	社債	10,000
建物及び構築物	18,679	長期借入金	19,733
機械装置及び運搬具	29,677	繰延税金負債	1,568
土地	6,994	役員退職慰労引当金	67
建設仮勘定	4,364	退職給付に係る負債	16,213
その他	4,305	その他	848
無形固定資産	1,029	負債合計	102,144
投資その他の資産	21,787	(純資産の部)	
投資有価証券	5,525	株主資本	85,391
退職給付に係る資産	8,380	資本金	10,684
繰延税金資産	7,042	資本剰余金	12,643
その他	886	利益剰余金	62,088
貸倒引当金	△47	自己株式	△25
資産合計	189,918	その他の包括利益累計額	△1,185
		その他有価証券評価差額金	2,885
		為替換算調整勘定	△5,339
		退職給付に係る調整累計額	1,268
		新株予約権	151
		非支配株主持分	3,415
		純資産合計	87,773
		負債純資産合計	189,918

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		181,427
売 上 原 価		160,964
売 上 総 利 益		20,462
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,506
営 業 利 益		4,956
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	338	
為 替 差 益	6	
そ の 他	719	1,064
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	264	
そ の 他	769	1,034
経 常 利 益		4,986
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	36	36
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,023
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,512	
法 人 税 等 調 整 額	△239	1,273
当 期 純 利 益		3,749
非支配株主に帰属する当期純利益		224
親会社株主に帰属する当期純利益		3,525

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	10,684	12,643	59,444	△25	82,747
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△881		△881
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,525		3,525
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,643	△0	2,643
2021年3月31日残高	10,684	12,643	62,088	△25	85,391

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益 累計額合計			
2020年4月1日残高	1,232	△3,731	△1,134	△3,633	161	3,493	82,769
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△881
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,525
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,653	△1,608	2,403	2,448	△10	△77	2,360
連結会計年度中の変動額合計	1,653	△1,608	2,403	2,448	△10	△77	5,004
2021年3月31日残高	2,885	△5,339	1,268	△1,185	151	3,415	87,773

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,818	流動負債	27,063
現金及び預金	22,055	支払手形	19
電子記録債権	3,388	電子記録債務	2,222
売掛金	16,241	買掛金	8,127
有価証券	1,484	関係会社短期借入金	1,805
製品	1,773	1年内返済予定の長期借入金	6,245
仕掛品	2,168	リース債務	81
原材料及び貯蔵品	873	未払費用	874
前払費用	2,867	未払法人税等	5,507
その他	68	預り金	142
	2,895	製品保証引当金	124
		役員賞与引当金	930
固定資産	74,021	そのほか	41
有形固定資産	23,269	固定負債	42,319
建物	7,990	社債	10,000
構築物	798	長期借入金	19,111
機械及び装置	7,199	リース債務	153
車両及び運搬具	31	退職給付引当金	13,011
工具、器具及び備品	803	資産除去債務	34
土地	5,680	その他	8
リース資産	156	負債合計	69,383
建設仮勘定	609	(純資産の部)	
無形固定資産	473	株主資本	55,439
借地権	28	資本金	10,684
ソフトウェア	384	資本剰余金	12,686
リース資産	41	資本準備金	12,686
その他	19	利益剰余金	32,093
投資その他の資産	50,278	利益準備金	1,468
投資有価証券	4,512	その他利益剰余金	30,624
関係会社株式・出資金	34,758	別途積立金	16,110
長期貸付金	35	繰越利益剰余金	14,514
長期前払費用	186	自己株式	△25
繰延税金資産	5,944	評価・換算差額等	2,866
前払年金費用	4,765	その他有価証券評価差額金	2,866
その他	106	新株予約権	151
貸倒引当金	△30	純資産合計	58,457
資産合計	127,840	負債純資産合計	127,840

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		83,138
売上原価		76,195
売上総利益		6,943
販売費及び一般管理費		6,668
営業利益		274
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,790	
為替差益	320	
その他の	520	3,631
営業外費用		
支払利息	51	
その他の	949	1,001
経常利益		2,904
特別利益		
新株予約権戻入益	36	36
税引前当期純利益		2,941
法人税、住民税及び事業税	315	
法人税等調整額	△105	209
当期純利益		2,731

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株 主 資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2020年4月1日残高	10,684	12,686	12,686	1,468	16,110	12,664	30,243	△25	53,589
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△881	△881		△881
当期純利益						2,731	2,731		2,731
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,849	1,849	△0	1,849
2021年3月31日残高	10,684	12,686	12,686	1,468	16,110	14,514	32,093	△25	55,439

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2020年4月1日残高	1,227	1,227	161	54,978
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△881
当期純利益				2,731
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,639	1,639	△10	1,629
事業年度中の変動額合計	1,639	1,639	△10	3,478
2021年3月31日残高	2,866	2,866	151	58,457

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛三工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛三工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、企業集団としての内部統制システムの構築・運用状況、個別リスクの未然防止を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として一部監査等にweb会議システム等も活用しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が機能しているかについては、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、新型コロナウイルス感染症に対しても、初動対応も含め取締役により事業継続のための適切な対応がとられており指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

愛三工業株式会社 監査役会

常勤監査役 高城孝明 ㊟

常勤監査役 多賀尊孝 ㊟

監査役(社外監査役) 平野善得 ㊟

監査役(社外監査役) 山形光正 ㊟

監査役(社外監査役) 松山洋司 ㊟

以上

株式に関するご案内

株式事務のお取り扱いについて

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

毎年6月

配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 特別口座から一般口座への振替請求● 単元未満株式の買取（買増）請求● 住所・氏名等のご変更● 特別口座の残高照会● 配当金の受領方法の指定※	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期限経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufg.jp/daikou/	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期間経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ	<ul style="list-style-type: none">● 左記以外のお手続き、ご照会等
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている 証券代行部証券会社等にお問合せください

少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。

ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

<お土産および工場見学会の取りやめについて>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布および工場見学会の開催を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内



交通のご案内

 国道23号線（名四国道）共和インターから約700m〔駐車場は、当社本館前にご用意いたします。〕

※本年は、最寄り駅からの送迎バスの運行を中止させていただきます。